

原小学校及び西の原中学校の過大規模校の対応に係る意見交換会で頂いたご意見・ご質問（当日分）

	質疑	回答
1	ご説明ありがとうございます。令和11年4月に子どもが中学2年生になります。仮に、中学1年生では西の原中学校に通い、中学2年から新設校に通うことになった場合、制服（標準服）や学用品などを新しく購入することになるのでしょうか？かなり負担となります。ソフト面はこれから決めていくということですが、理解されていますでしょうか？	ご家庭での負担をなるべく少なくしようと考えていますので、制服を新しく購入しなくともが通学は可能です。そういった点は、個別にご相談していきたいと考えています。 また、開校準備委員会での協議事項の一つと考えています。
2	教員は小学校・中学校、両方の教員免許が必要になるのでしょうか。その場合、人材の確保が心配です。	原則は、小中両方の免許が必要となりますが、文部科学省の通知では当面はどちらかの免許を有していればよいとなっています。他の義務教育学校においても、片方の免許のみの教員も勤務しているといった例があります。人材の連携がしやすくなるといったメリットはあります。
3	新学校の近くに建設予定の建物はありますか。	建設予定地は、全体で5.5haあるうちの3.5haを取得することになります。行政は、目的なくお金を使っていくことはできず、目的がない土地を取得していくことは難しい現状があります。 今回の土地の残地や牧の原駅の北側に未利用地が広く残っていますが、まちづくり上重要な場所となってきます。民間所有地ですので、市から建物用途は指定できませんが、しっかりと事業者と連携をとって、市民の方々に必要な施設やこの街の価値を中長期的に高めていけるような施設を整備いただけるように、協議・議論をしていきます。
4	今回取得する用地は用地一体ではなく、一部とのことですが、取得しない用地(ガリバー側)については、市として取得する予定はありませんか？	
5	現在、スクールバスで他の地域の学校に通える施策がありますが、今後はどうなる予定でしょうか。こちらの義務教育学校が完成すれば、そちらに通う選択肢のみになるのでしょうか。	現在通学している児童が卒業するまでの間は、運行いたします。

原小学校及び西の原中学校の過大規模校の対応に係る意見交換会で頂いたご意見・ご質問（当日分）

	質疑	回答
6	遅い時間にご説明ありがとうございます。東の原地区が対象とのことでしたが、他の地区は対象外となりますでしょうか？例えば草深地区のなかでも原小学校、西の原中学校より新設校のほうが近い場合などあります。さきほど、東の原地区であっても強制的に新設校へ転校することはないというご説明もありましたが、逆に東の原地区以外であっても新設校へ転校することができるなどもご検討されておりますでしょうか？	新しい学校のキャパシティを見ながら通学区域審議会等で検討していきます。 キャパシティの問題はありますが、牧の原駅圏全体に選択肢を用意することもありますので、可能な限り希望される方が選んでいけるような体制をとっていきたいと考えています。
7	新設校の設置についてありがとうございます。子どもが現在原学区外の学校に通っており、中学1年生のタイミングでの新設校への転校を検討しています。義務教育学校ということで9年間での教育課程になるという事でしたがカリキュラム途中での転入という形になるのでしょうか。細かい事はこれからになると思うのですが、よろしくお願いいたします。	特色ある学校の基本構想はありますが、途中転入も視野に入れていますので、個々に不利とならないような対応をしていきたいと考えています。
8	新設校ができる前の令和10年までは教室が足りるのでしょうか？	原小学校のピークは令和11年度となることから、教室数は不足しない見通しです。 西の原中学校につきましても、増築対応により教室数は確保される見通しです。

原小学校及び西の原中学校の過大規模校の対応に係る意見交換会で頂いたご意見・ご質問（当日分）

	質疑	回答
9	原小学校の児童数が今後さらに増加し、分離新設されるまでには1600人規模に達すると聞いております。この間の学校運営や子どもたちの教育環境について、どのように対応されるご予定でしょうか。現在の状況では、児童・保護者ともに負担が大きくなることを心配しております。あわせて、分離新設までの間、どのような支援や配慮が検討されているか教えていただけますでしょうか。	原小学校区では通学区域の弾力的な運用をしており、その人数を考慮すると、児童数は推計のピーク数までは増えない見込みです。 学校運営や教育環境は、今年度から、第3期の増築棟を供用開始しました。また、教員数は不足なく配置されており、加えてサポートに入っただく会計年度任用職員を通常より多く配置し、子どもの支援を手厚くできるような体制をとっています。 現場の先生と連携を取りながら、義務教育学校の開校まで、今の学びの環境をよりよくしていけるよう対応していきたいと考えています。
10	藤代市長のマニフェストにて464号線沿いに日本のシンボルとなる施設を誘致されると銘打たれておりましたが、今回の義務教育学校の計画により、上記マニフェストに変更は生じますでしょうか？	今回は、学校問題の対応ですので、別のものとしてシンボリックな施設を誘致していくことで動いておりますので、マニフェストに変更は生じません。
11	新設校と直接の関係はないかもしれませんが要望があります。昨年、原小学校の運動会は一学年で一時間ほどで終わってしまいました。R11.4に学校が新設されれば解消されると思いますが、できればその前に普通の運動会ができる環境を期待したいです。	今年度は、保護者の方々のご意見を取り入れて、方法を変えていくと学校から聞いています。
12	原小の学区に住んでおります。新設の学校へ通う場合、いくつも信号を渡ることに通うことに不安があります。何かご検討されていけば教えてください。	開校準備委員会で、通学路の安全確認を行い、通学路を決定していきます。

原小学校及び西の原中学校の過大規模校の対応に係る意見交換会で頂いたご意見・ご質問（当日分）

	質疑	回答
13	今回、プールは新設されますでしょうか？新設される場合は、屋内温水プールなどで、閉校期間中は市民利用可能とする形態を都内の学校では取られているケースもあるため、ご検討いただきたいです。	プールは整備しない計画としております。 プールの授業は、熱中症対策や教員の負担が大きく、民間で授業を受けられるような取り組みを考えています。教員の負担を減らし、子どもたちにしっかりと泳ぐ力を身に着けていただくうえでは最適と考えています。
14	どこの地域でも教員の確保が難しいと聞きますが、新たな人員配置が相当数増えるかと思います。現時点でどのようにお考えでしょうか？	定数の教員は、千葉県教育委員会が定める学級数に応じた配置基準に従って学級担任や学級担任以外の教員が配置されることになっています。定数以外の加配教員についても、きめ細やかな指導を図るため、強く要望していきます。
15	PTA問題が全国である様ですが、	各学校、保護者の任意団体となりますので、開校準備委員会で考えていくことになります。 最近では、デジタルを活用し、今までと比べて負担なく活動している例もありますので、そういった例を参考にしながら、多くの保護者の方々が負担なく参加できるような組織を作っていくことがポイントと考えています。

原小学校及び西の原中学校の過大規模校の対応に係る意見交換会で頂いたご意見・ご質問（当日分）

	質疑	回答
16	牧の原小学校も将来的に過大規模となることが予想されています。併せてご検討されているとは思いますが、現時点で具体的な動きが見られず、対応が後手に回るのではないかと懸念しております。北総線沿線の人口増加と在来地区の人口減少により、市全体のバランスが悪化している印象も受けます。都市計画として地域間のバランスを考慮し、計画的な対応を進めていただきたいと考えますが、現状についてどのようにお考えでしょうか。	牧の原小学校も児童数が増加していく推計です。弾力的な対応として牧の原小学校区から義務教育学校へ通っていただくことも考えています。 一義的には原小学校及び西の原中学校の過大規模校への対応ですが、牧の原駅圏全体、千葉ニュータウン地区全体、市全域の学校規模の問題に対し新しい選択肢を示すことが念頭にあります。 北総線沿線と在来地区のバランスの問題は、自然豊かな在来地区の学校資源をどのように活かしていくかを考えております。在来地区の学校は、自然豊かな環境で少人数で学べるということは全国的には進んだ学びと言われており、この可能性をしっかりと伸ばし、新しい人の流れを各地区に作っていくことが大事だと考えています。それが移住定住施策には最も重要だと考えています。 自然豊かな環境での子育ては、潜在的に多いと思っています。印西市の在来地区は、千葉ニュータウンから近く、東京や成田の近郊にあり非常に可能性のあるエリアです。教育を大きな軸としながら、移住定住施策も進めていきたいと考えています。
17	(これから検討を本格化されると思いますが)ICT教育について、印西市内では原山小学校の実績突出しており、一早い横展開を期待しています。	原山小学校は、特例校として先進的なICT教育をモデル的に実施してきましたが、印西市全ての子供たちに同じような取り組みができるような教育課程を各学校へ示し、広げていく予定です。 義務教育学校は、9年間の中で計画的にICT教育を進めていくことを考えています。これから第二次GIGAスクール構想が国から示されますので、印西市全体の子供たちがそういった教育を受けられるよう進めてまいります。 なるべく早く、全ての学校で日本で一番のデジタル教育が受けられるような環境にしていきたいと考えています。

原小学校及び西の原中学校の過大規模校の対応に係る意見交換会で頂いたご意見・ご質問（当日分）

	質疑	回答
18	学童についてはどのようにお考えでしょうか？	新しい学校には、体育館に学童クラブのスペースを確保する予定としています。 新しい学校に限らず、放課後の教室を柔軟に活用できないか検討しています。学校との連携を深めた中で、学童の整備を考えています。
19	4年生以降の夏休み等長期休暇の居場所づくりにも力を入れていただきたいです。	居場所づくりは必要だと思いますので、どのようなことができるか考えていきたいと思います。 市長公約で全天候型で子どもたちが過ごせるような場所の整備をあげていますが、そうした取り組みを併せながら対応していければと考えています。
20	義務教育学校ということで、市としてこれからの新しい教育の方向性を示していきたいとおっしゃっていたと思いますが、どのような特色をイメージしていられるでしょうか？とても期待しています	まずICT教育と英語教育を9年間を通してどのように積み上げていけるのかを考えています。 他の分野は、開校準備委員会で検討していきます。 様々な意見をくださった皆さんと一緒に議論しながら、共にいい学校を作りたいと考えています。
21	牧の原小学校の過大規模化に対し、木下小学校への弾力的な通学対応がなされていますが、保護者間では不満の声も多く聞かれます。利便性重視の対応が、自然豊かな環境での学びや、体験を通じた人間力形成といった本質的な教育機会を損なっているようにも感じます。市がリーダーシップをとり、地域ぐるみで子どもたちの成長を支えるビジョンと、交通手段を含む具体策を示していただきたいと考えますが、ご見解をお聞かせください。	いろいろなご不満の声があることは把握しており、通学区域審議会や学校適正配置審議会で意見を聞きながら考えていきたいと思っています。 なお、牧の原小学校区から木下小学校への通学区域の弾力的運用は行っていません。 木下小学校の通学区域内で運行しているスクールバスは、ルート等を新設する方向で取り組んでいます。 成長を支えるビジョンは、選択肢を多く用意することだろうと思っています。学校中外での居場所をたくさん用意することです。 また、地域の皆さんと一緒に子どもを育てていくといった環境の整備を考えています。

原小学校及び西の原中学校の過大規模校の対応に係る意見交換会で頂いたご意見・ご質問（当日分）

	質疑	回答
22	既存部活動がないので、新たな部活動の形にも期待しています	地域移行が国の方針で示されております。現在は休日となっておりますが、将来的には平日も含めてとの方針が出ています。 現段階では、国の動向を見ながら検討していきたいと考えています。 子どもたちには、専門の方に教えていただく、多様なクラブ活動の機会を提供することが大事だと考えています。
23	原小学校の第二グラウンドは、分離新設後はどうなる予定ですか？	分離新設した後に、増築校舎の一部を解体し、原小学校の児童が十分に活動できる広さの校庭が確保できれば、返却をします。
24	今、子どもが、原小学校に通っており、新設校が建つ時には、中1になるのですが、部活もできる環境になるのでしょうか？校庭は小学校と中学校で別れるのでしょうか？	新しい学校では、小学生と中学生が入り交じるような環境は作らないように分けて考えます。
25	このようなYoutubeライブをしていることを今さっき知り、見始めました。何かでお知らされていなかったのでしょうか？	原小学校の在校生の保護者へはスクリーン、未就学児の保護者へは郵送、それ以外の方々へは、市HP、公式X、公式LINEで発信しています。
26	今後、学校問題などを「市長への手紙」を使えば必ず見て頂く事は可能でしょうか？	タイトルに市長への手紙と記載していただければ、市長が回答も含めて確認します。
27	選択肢というお話でしたが、公約の際に話されていたインタナショナルスクール等も将来選択肢として追加していくという方向は変更は無いのでしょうか？	インターナショナルスクールも検討を始めました。事業者の方々のニーズをサウディングしながら誘致をしていきたいと考えています。
28	現在検討している対象地区の東の原地区の児童が通った場合、新設校の生徒数やクラスの数ほどのくらいになる予定でしょうか？	義務教育学校は、令和11年、12年度は大規模校となり、それ以降は適正規模校として推移する見込みです。